

地方独立行政法人さんむ医療センター
令和元事業年度の業務実績に関する評価結果

令和2年7月

山 武 市

目 次

*** 年度評価の考え方 ***

〈評価の基本方針〉	1
〈年度評価の方法〉	1

*** 令和元事業年度の業務実績に関する評価結果 ***

1. 全体評価	
(1) 評価結果	2
(2) 全体評価に当たって考慮した事項	2
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	4
2. 大項目評価	
(1) 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価	4
① 評価結果	4
② 判断理由	4
【大項目評価に当たり考慮した事項】	5
③ 評価に当たっての意見、指摘等	6
(2) 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する大項目評価	6
① 評価結果	6
② 判断理由	6
【大項目評価に当たり考慮した事項】	7
③ 評価に当たっての意見、指摘等	7
(3) 「第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」に関する大項目評価	8
① 評価結果	8
② 判断理由	8
(4) 「第7 剰余金の使途」に関する大項目評価	8
① 評価結果	8
② 判断理由	8
(5) 「第8 料金に関する事項」に関する大項目評価	8
① 評価結果	8
② 判断理由	8
(6) 「第9 その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	8
① 評価結果	8
② 判断理由	8
【大項目評価に当たり考慮した事項】	8
③ 評価に当たっての意見、指摘等	9
○地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 委員名簿	10
○令和2年度地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会開催経過	10

*** 年度評価の考え方 ***

地方独立行政法人法の改正により、平成 30 年度から法人の評価者が評価委員会から設置団体の長に見直しされ、評価委員会の関与が一部なくなりましたが、設置団体である山武市（以下「市」という。）としましては、地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「さんむ医療センター」という。）の業務を適正に評価するためには、引き続き地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の専門的な知見に基づく意見と継続的かつ積極的な関与が必要と考え、評価委員会から意見をいただけるよう評価委員会条例を改正して、評価委員会の意見を聞き、平成 22 年 4 月 1 日に設立されたさんむ医療センターについて、法人化して 10 年目の令和元事業年度の業務実績に関する評価を行った。

<評価の基本方針>

- (1) 中期目標・中期計画の達成状況等からさんむ医療センターの業務運営等に関して多面的な観点から総合的に評価を行い、さんむ医療センター運営の質的向上に資するものとする。
- (2) 評価を通して、中期目標・中期計画の達成状況や取り組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- (3) 業務運営の改善や効率化等の特色ある取り組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- (4) さんむ医療センターを取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直すものとする。

<年度評価の方法>

当該年度計画に定めた事項ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の進捗状況について行う「全体評価」の 2 つを併せて行った。

(1) 項目別評価の方法

項目別評価は、以下の市による、①小項目評価、②大項目評価の手順で行った。

① 小項目評価

市において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について評価を行った。

② 大項目評価

市において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について評価を行った。

(2) 全体評価の方法

① 市において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行った。

② 全体評価においては、地方独立行政法人化を契機とした病院改革の取り組み（さんむ医療センター運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上など）を積極的に評価した。

*** 令和元事業年度の業務実績に関する評価結果 ***

1. 全体評価

(1) 評価結果

地方独立行政法人さんむ医療センターは、平成 22 年 4 月 1 日に地方独立行政法人として設立され 10 年目の決算を迎えました。また、本事業年度は第 3 期（期間 3 年間）の中期目標及び中期計画の最終年となり、地域に根差した地方独立行政法人病院としてより一層の成長が求められています。

令和元事業年度の業務実績については、年度計画で掲げている以下 6 つの大項目

- ① 「第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」
- ② 「第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」
- ③ 「第 4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」
- ④ 「第 7 剰余金の使途」
- ⑤ 「第 8 料金に関する事項」
- ⑥ 「第 9 その他業務運営に関する重要事項」

の評価において、中期計画目標値すべての達成には至らなかったが、厳しい医療環境下で経営の安定に努力したことを認め、B 評価 5 件、C 評価 1 件とした。

(2) 全体評価に当たって考慮した事項

- ① 「第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の大項目においては、常勤医師は前年度と同じ 3 4 名体制を維持し、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、地域の中核的病院としての役割を果たしている。また、厚生労働省より地域がん診療病院として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、千葉県がんセンターと連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備し、がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努めたこと。

このようなことからサービスの向上と経営の効率化等に積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応え良好な業務結果を残したことにより **B 評価** とした。

- ② 「第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目において、評価すべき内容として、理事会や管理職で構成する「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的開催し、法人の運営が的確に行っている。

収入の確保対策としては、一般病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域

包括ケア病棟への転棟を促して回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の病床利用率向上を図るとともに、一般病棟の効率性を上昇させ、費用の節減としては、診療材料の品目の見直し、切替えを行う等安価購入に努め、効率的な後発医薬品への切替えを進めている。

新型コロナウイルス感染症関連は、「帰国者・接触者外来」設置し、発熱・呼吸器症状のある患者を分けて診察する「発熱・呼吸器外来」を専用テント及び一部救急処置室を使用し一般患者との動線を分離し診察を行い、地域の発生状況から入院受け入れを行った。

このようなことを踏まえ公的病院としての役割を果たしていることなどから **B評価**とした。

③ 特筆すべき取り組み

ア 山武郡市広域行政組合消防本部より、救急救命士の生涯学習において病院研修の受け入れを実施したこと。

イ 看護職として働き続けられるように契約職員制度、定年後の再雇用制度の利用を勧めており、離職率が前年度より1.8ポイント減の8.4%となったこと。

ウ 看護部において看護協会主催の認定看護管理者教育課程ファーストレベル2名、セカンドレベル1名が終了したこと。

エ 地域の骨粗鬆症治療率、治療継続率の低さを改善すべく、診療所との連携による紹介制骨粗鬆症専門外来の活動を積極的に行うとともに市と連携して講演や市民講座を実施し、骨粗鬆症の理解を深める広報活動を実施したこと。

オ DPCデータの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率化とともに、患者のQOL（生活の質）をより良くするため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮し治療方針を決め、医療の質の向上を図ったこと。

カ 医療の質向上に必要な組織的な医療安全体制の構築に効果上げていること。

キ 産婦人科医2名、助産師9名体制体制を維持するとともに、周産期の医療の安定を図ったこと。

ク 山武市及びさんむ医療センターが制定した奨学金制度を活用するとともに地域医療の実習・教育実習・職場体験の受け入れ等を積極的に実施し、医師・看護師・医療技術職員の人材確保に努めたこと。

ケ 再雇用制度を活用し、看護師等の効率的な人員配置を図ったこと。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

- ① 職員の就労環境（体制）の整備については、改善に向けて具体的な取り組みに努めること。
- ② 医師の就労関係について柔軟な勤務体制をとること。
- ③ 引き続き DPC 導入による効果的な医療の実践、回復期リハビリテーション病棟・緩和ケア病棟及び地域包括ケア病棟の計画的な取り組みに努め、医療収益の向上に努めること。
- ④ 総合診療医を養成するため、研修体制、地域の中核を担う医療体制の充実を図ること
- ⑤ 地域の中核病院として医療・保健・介護の連携強化を推進すること。
- ⑥ 引き続き、二次救急医療輪番体制を担い地域の特性に配慮した医療に努めること。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症等による現在の医療経済情勢の厳しさから 8,619 万 7,292 円の赤字はやむ得ないが、人件費比率が悪化している。
- ⑧ 建替整備については、計画通り進めることに期待する。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症拡大に備え、感染症病床又は予備病床の整備に努めること。
- ⑩ 看護助手の就労関係について給与の引き上げを検討すること。

2. 大項目評価

(1) 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

小項目の集計結果（《 第2表 小項目評価の集計結果 》参照）では、B評価となる。また、下記の【 大項目評価に当たり考慮した事項 】で示しているように、診療体制の整備と地域医療連携の推進に努力したこと、救急医療の充実、医療水準の向上、患者サービスの一層の向上、安心して信頼できる良質な医療の提供などの成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

《 第1表 大項目の評価方法 》

大項目評価は、小項目評価の結果、特記事項等の内容を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況について、次の4段階により評価する。

- A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる
- B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる
- C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている
- D：中期目標・中期計画の達成のためには改善事項あり

【 大項目評価に当たり考慮した事項 】

※ 小項目評価がA評価5件、B評価16件であった。

(以下、〔項目番号：大項目-中項目-小項目〕の番号である。)

- ア 医療職の専門性及び医療技術の向上〔項目番号：第2-2-(2)〕
研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進し、「自己啓発休業に関する規定」に基づき奨学金制度を活用し認定看護師教育機関に1名、助産師教育機関に1名進学した。
- イ 地域医療連携の推進〔項目番号：第2-2-(3)〕
地域の中核的病院として、地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者の受け入れや症状の安定した患者は地域の医療機関への紹介を積極的に行ったこと。また、地域がん診療病院としてグループ指定先病院と連携体制を構築するとともに地域のがん医療の向上に努めたこと。
- ウ 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動〔項目番号：第2-2-(5)〕
高齢者の多い地域性の中、骨粗鬆症に対し地域医療機関と従来どおり継続し、山武市との自治体連携を行ったこと。
- エ 安全対策の徹底〔項目番号：第2-4-(1)〕
医療における様々な安全対策について、関係する職員に徹底した研修を行い、その強化と実施に努めたこと。

《 第2表 小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数 21 項目に対し、B評価（年度計画をほぼ順調に実施している）が 16 項目であり、割合は 16/21 と大半を占めることから、B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

中項目 \ 小項目評価区分	評価対象項目数	A:年度計画以上に実施している	B:年度計画をほぼ順調に実施している	C:年度計画を十分に実施できていない	D:年度計画を大幅に下回っている
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	3	1	2		
2 医療水準の向上	5	2	3		
3 患者サービスの一層の向上	5		5		
4 安心して信頼できる良質な医療の提供	4	1	3		
5 市の医療施策推進における役割	4	1	3		
合計	21	5	16		

③ 評価に当たっての意見、指摘等

ア 医師・看護師等の人的資源を確保出来るかが課題である。

イ 安心・安全な医療を地域に提供すること。

(2) 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

小項目の集計結果（《 第3表 小項目評価の集計結果 》参照）では、B評価となる。また、下記の【大項目評価に当たり考慮した事項】で示しているように、地方独立行政法人としての運営管理体制の確立、効率的かつ弾力的な業務運営などの成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

【 大項目評価に当たり考慮した事項 】

※ 小項目評価がB評価9件であった。

(以下、〔項目番号：大項目-中項目-小項目〕の番号である。)

ア 収入の確保と費用の節減〔項目番号：第3-2-(8)〕

DPC データを活用し、一般病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促したことで、回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の病床使用率向上及び一般病棟の効率性を上昇させたこと。後発医薬品の切替えについては、薬事委員会が中心となり積極的に切替えを行い費用の削減に努めたこと。

○ 後発医薬品の採用率

・数量ベース 97.8% (目標値 98.0%)

《 第3表 小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数9項目に対し、全てがB評価（年度計画をほぼ順調に実施している）であることから、B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

中項目 \ 小項目評価区分	評価対象項目数	A:年度計画以上に実施している	B:年度計画をほぼ順調に実施している	C:年度計画を十分に実施できていない	D:年度計画を大幅に下回っている
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	1		1		
2 効率的かつ効果的な業務運営	8		8		
合計	9		9		

③ 評価に当たっての意見、指摘等

ア 事務職の体制が十分に整っていない。今後の業務運営においてプロパー職員の育成が急務である。

イ 人件費比率が上昇しているため、向上に努めること。

ウ 費用の節減に引き続き努めること。

エ 職員の就労関係について柔軟な勤務体制をとること。

(3) 「第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」に関する大項目評価

① 評価結果
C評価

② 判断理由
現在の医療経済は、厳しい状況である。改善を期待する。

(4) 「第7 剰余金の使途」に関する大項目評価

① 評価結果
B評価

② 判断理由
剰余金が生じていない。

(5) 「第8 料金に関する事項」に関する大項目評価

① 評価結果
B評価

② 判断理由
使用料及び手数料に規定に基づき適正に執行されている。

(6) 「第9 その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

① 評価結果
B評価

② 判断理由
小項目の集計結果（《 第4表 小項目評価の集計結果 》参照）では、B評価となる。また、下記の【 大項目評価に当たり考慮した事項 】で示しているように、施設整備の推進の成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

【 大項目評価に当たり考慮した事項 】

※ 中・小項目評価がB評価の項目は、次の1件であった。
(以下、[項目番号：大項目-中項目]の番号である。)

ア 病院機能の拡充 [項目番号：第9-2]

医療・保健・介護を健診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備するため、機能を発揮する手段としてふさわしい建替整備基本計画を策定したこと。

《 第4表 小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数2項目に対し、病院機能の拡充がB評価（年度計画をほぼ順調に実施している）、施設整備の推進がC評価（年度計画を十分に実施できていない）であり、2項目は併せて進行されており、総合的に評価しB評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

中項目 \ 小項目評価区分	評価対象項目数	A:年度計画以上に実施している	B:年度計画をほぼ順調に実施している	C:年度計画を十分に実施できていない	D:年度計画を大幅に下回っている
1 施設整備の推進	1			1	
2 病院機能の拡充	1		1		
合 計	2		1	1	

③ 評価に当たっての意見、指摘等

ア 建替整備については、計画通り進めることに期待する。

○地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
委 員 長	村 上 信 乃	地方独立行政法人 総合病院 国保旭中央病院 名誉院長
副 委 員 長	長 隆	監査法人 長隆事務所 代表社員
委 員	伊 藤 よしみ	山武市三師会 会長
委 員	井 上 智 子	国立看護大学校 校長
委 員	懸 川 友 人	城西国際大学 薬学部 学部長
委 員	加 藤 誠	成田赤十字病院 名誉院長
委 員	亀 田 信 介	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 院長
委 員	松 原 久 裕	千葉大学 大学院医学研究院 教授

(敬称略、委員は五十音順)

○令和2年度地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会開催経過

日 程	審 議 議 題
新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面による評価を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地方独立行政法人さんむ医療センターにおける令和元事業年度業務実績の評価に関する意見について (2) 財務諸表等への意見について (3) 地方独立行政法人さんむ医療センターにおける第3期中期目標期間業務実績の評価に関する意見について (4) 新公立病院改革プランの進捗について